

論 説

ポーランドの経済政策の課題¹⁾

岩 田 裕

目 次

はじめに

I. バルツェロヴィッチ・プログラムとその背後にある経済システム観

(一) バルツェロヴィッチ・プログラムの特徴

(二) 「急進的」市場経済移行論者の経済システム観

II. プログラム実施の帰結

III. プログラム以後の政策課題

(一) 生産の回復、失業者数の減少、財政赤字の漸進的解消、対外債務の計画的返済の課題

(二) 独占排除と私有化の漸進的実現の課題

(三) インフラストラクチャー整備・充実の課題

(四) 環境破壊型産業構造の転換と環境保全の課題

むすびにかえて

I. はじめに

ポーランドにおいて、なぜショック・セラピーは、2年程で放棄せざるをえなかつたか。その原因（直接的、根本的）は何であつたか。なぜ、市場経済移行は、「急進的」移行論者の考えるような短期間では実現できなかつたのか。それでは、ポーランド経済を立直すには、ショック・セラピーに代つて、どのような政策が必要なのか。以上が、本稿で明らかにされるべき課題である。

高知論叢（社会科学）第46号 1993年3月

注1) 本稿執筆の動機は、M. ナシウォフスキ教授との論議による。筆者のポーランド留学（1991年5月～6月）に際して示されたワルシャワ経済大学の同教授の御配慮を特記し、感謝したい。また、この留学中に、さまざまの研究者と面談の機会を持てたが、その詳細については小山洋司（文献（37））に譲りたい。

II. バルツェロヴィッチ・プログラムとその背後にある経済システム観

(一) バルツェロヴィッチ・プログラムの特徴

1990年1月1日、ポーランドは、安定化と調整の（バルツェロヴィッチ）プログラム実施の決定的段階に入った。このプログラムの基本的特徴は以下のように説明されている（文献（11）・1991年、28頁）。

1. 価格の自由化、即ち、市場価格の上昇、いわゆる矯正的（調整的）インフレーションの出現。
2. 補助金および支出の大幅削減と予算歳入の実質的増加からなる財政の調整。
3. 企業の資金流動性を大きくひき下げることになる実質正の（物価上昇率を上廻る—岩田）利子率をもたらすような制限的貨幣政策。
4. 賃金および給与の増加を修正係数でならす障壁タイプの税に基づいた制限的所得政策の設定（実質賃金の大幅な低落をもたらす）。
5. 活気に乏しい雇用政策を廃棄し実質的失業の容認。
6. ズウォティの大幅の実質的切り下げに続いて国内での交換性の採用、輸出業者を有利にする所得税の廃止と新関税の導入。
7. 外国貿易取引の自由化と外国貿易上の競争障壁のひき下げ。
8. 国有企業の私有化、私的部門の発展、独占排除。
9. 金融システムの改革と資本市場の創設。
10. 税体系の根本的改革。

以上のプログラムは、チェコスロヴァキアのクラウス蔵相（1991年10月）のシナリオと比較すると、その特徴が一層鮮明となる。というのは、同シナリオは、ポーランドのプログラムの事実上の作成者 J. サックス・ハーバード大学教授の考え方をそっくり踏襲したものである。しかし、同シナリオの方は、改革の2つの段階を区別し、まず第一段階（90年1月から1年間）として、モノ不足、超過需要の除去、そのために緊縮マクロ経済政策（上記、2.3.4）の断行、通貨切り下げを伴う通貨交換性の回復（上記6）、官僚支配の除去を実

施する。

第二段階（91年1月より）として、緊縮マクロ政策を維持しながら、1.7.8を実施し市場経済メカニズムを導入する。市場経済メカニズムが有効に機能するために、市場経済体制を与える制度的枠組み、財産や宗教に関わる法制度、法の執行を強制する司法制度、あるいは会計、企業破産制度、年金・失業保険制度、雇用法、銀行・金融市場監督制度などを整備する（5.9.10.の実施）。こうした環境を整備した上で、最後に国有企業の私有化を実施する。短期間での私有化は容易でないため、しばらくの間、国有企業の活動は、国家の厳しい管理下に置かれるというのである（池本修一（17））。

クラウスのシナリオと比べて、ポーランドのプログラムは、このような段階性を考慮することなく、改革をすべてまとめて一気果敢に断行しようとした。これこそ、同プログラムがショック・セラピーという名称で呼ばれるゆえんである。

だが、このようなプログラムを一気果敢に断行することで、ポーランドのシステムを転換し、同経済を立直らせ、その危機から短期間で脱出できるという発想はどこから來るのであろうか。節を改めて、このような発想の背後にある「急進的」市場経済移行論者¹⁾の経済システム観を考察したい。

（二）「急進的」市場経済移行論者の経済システム観²⁾

「急進的」移行論者は、効率的な経済運営のためには、自由市場機構の導入と公共部門の私有化だけを必要としている。これらがなしとげられれば、インフレーションと不足が除去され、生産性、技術進歩、品質の改善、自由企業の開花を伴った経済成長が期待できる。彼等の最重要的論点は、「市場のみえざる手」をして、出来るだけすみやかに経済過程を規制させはじめることであり、このことによって、国家の役割を最少限までひき下げる事である。つまり、市場経済システムの下での国家の役割は、法の規定や公共秩序を遵守させたり、合法的な協定、契約を順守させる義務、強制の実施、取引と競争の自由の養成といった厳格な番人としての行動に限られる。

というのは、国家による何らの形態の介入は、市場経済の本質に敵対すると

考えられている。つまり、市場諸力の自由な働きへの干渉があれば、市場はその経済効率を低下させる。完全な自由市場こそは、最大効率確保の唯一の途である。

しかもこの市場が存分にその機能を発揮するには、私有財産権こそが最大限に遵守されねばならない。なぜならば、同財産権は、消費財の蓄積のみならず、なかんづく、経済成長、雇用拡大、技術進歩の進展の動機である財産への投資を鼓舞するからである。だから、「急進的」移行論者は、経済の完全な私有化のみが市場経済機構が、うまく機能することを保証しうると確信するのである。もちろん、自由でなければならないのは、商品市場、サービス市場だけでなく、資本市場も労働（力）市場も同様であるし、開放経済では、為替市場もそうでなければならない。これらの下でのみ、労働（力）、資本、天然資源の最適利用が可能になるのだ。

このことが可能になるには、以下の条件が充されねばならない（以下の条件は、新古典派の完全競争市場の想定と同じもので、周知の命題であり、蛇足とは思うが、復習をかねて記述しておくことにする）。

- (1) 市場は独占化されてはならず、生産者も、消費者も均質で、多数居なければならぬ。
- (2) 経済は均衡になければならない。つまり、完全雇用、資本設備の完全利用、需要供給（商品）の一一致、外国貿易上の不均衡がないことが必要である。
- (3) 生産要素の流動性、つまり資本、労働力、原材料、エネルギー等が、経済の部門間および地域間で自由に移動できることが必要。
- (4) 生産要素の完全分割可能性。
- (5) 上記すべての変更は、迅速かつ追加費用をかけることなしに実行されうこと。

ポーランドをはじめとするかっての東欧諸国には現在、上記の条件が充される可能性は殆ど存在していない。否むしろそれらの条件の実現を阻害するさまざまな困難³⁾が存在しているのが実情である。そしてそのことを「急進的」移行論者は認識していながら、自由市場への急速な移行がなし遂げらるならば

(彼等はすぐになし遂げられると希望的観測をしているが), 自由市場機構は、これらの困難を切りぬけ、市場経済移行の経路に立ち塞がるいかかる障壁をも打碎くに十分強力だと信じ切っている。

だから、公共部門の再活性化など選択の対象にはなりえない。同部門は、有益な目的に役立ちはしないから助成する必要がない。同部門はただスクラップ化するしかないということになる。しかも、同部門で決定的な力を有するのは、少数の独占的企業ということである。例えば、J.サックス等によればポーランドには1988年現在で、工業部門には、3,177の国有企业があり、そのうち上位500社が雇用の40%，販売の66%，総所得の68%を占めており、また、大規模私有化こそが最も困難な仕事であるから、これらの大規模企業の私有化に成功すれば、残りは解決が容易なことと考えられている⁴⁾（表I-1参照）。

表I-1 国有企業の規模別分布（1990年）

企業数	販売額 ^a		純所得 ^a		雇用 ^b	
	10億 USドル	全体に占 める割合	10億 USドル	全体に占 める割合	労働者数 (1000人)	全体に占 める割合
上位 100	18.1	39	2.9	43	711	18
上位 200	23.1	49	3.6	53	1,036	26
上位 300	26.5	57	4.0	59	1,261	31
上位 400	29.1	62	4.4	65	1,461	36
上位 500 ^c	30.9	66	4.6	68	1,612	40
社会主義化された 工業部門 全体	46.8	100	6.8	100	4,051	100

注 企業は『リスト500および統計情報』の売上額順位による。

a. 年間データは1990年1月～6月の実績値から推定。

b. 雇用は1989年の水準を参考している。

c. 16企業が500企業から脱落している。残りの484企業がその代わりに使用されている。

データはすべて『リスト500および経済情報』による。

〈出所〉 J.サックス&D.リブトン(2), P. 235.

ところで、J.サックス等が私有化を急ぐ理由は、単に国有形態が、「きわめて非効率的だ」という経済的理由からだけではない。彼等が私有化を急ぐのは、この絶好機を逃がすと私有化そのものが困難になるという政治的理由からでもある。「われわれの意見は、東ヨーロッパの現実の危険は、私有化が最適以下にあるだろうということではなく、それが完全にだめになるであろうこと

にある。各国の多くの大企業がすみやかに私有化されないならば、私有化をめぐる政治闘争は……全過程にゆきづまりをもたらすであろう⁵⁾」。

なぜそうなるのか、所有権が明確でない現状では、「労働者と管理者は、しばしばきわめて無能で、政治的に感情的なやり方で、国家から所得と資産をもぎ取るインセンティブを有しているから、所有構造を一層混乱させるやり方で彼等の要求を強めようとするであろう。そして、このような行為は、将来において企業を私有化させようとする国家の政治的かつ法的能力を阻害し」、かくして「私有化に賛成する世論を傷けることになる⁶⁾」と。

注1) さし当って、ポーランド国外では、J. サックス、D. リプトン、ポーランド国内では、J. カレテ、W. ウルチンスキ、J. ボザックなどの見解をさす。以下では「急進的」移行論者と略記する。なお、上記論者については、末尾の参考文献参照のこと。また批判的見解としては、文献(9)(10)(13)(14) 参照。

2) 本項作成にあたっては、P. ポジクの論稿(文献(9))が大いに役立った。特記して感謝したい。

3) P. ポジクのあげる困難とは、以下の8項目である。(1). 不適当な所有構造、(2). 不適当な企業構造(企業規模のこと—岩田)、(3). 生産の独占的構造、(4). 歪められた生産構造、(5). 市場経済での経営能力をもった人材の不足、(6). 公共部門従事者の習慣と気質(労働規律のゆるみなどを意味する—岩田)、(7). 生産要素の流動性がない、(8). (対外的な交換性可能通貨などの—岩田)基礎的な自由市場組織の欠除。P. ポジク(9), 15-18頁。

産出、雇用で測られた国有部門の規模(%)

国名	産出	雇用
<指令経済>		
チェコスロバキア(1986)	97.0	...
東ドイツ(1982)	96.5	94.2
ソ連邦(1985)	96.0	...
ポーランド(1985)	81.7	71.5
中国(1984)	73.6	...
ハンガリー(1984)	65.2	69.9
<市場経済> ¹⁾		
フランス(1982)	16.5	14.6
オーストリア(1978~79)	14.5	13.0
イタリア(1982)	14.0	15.0
トルコ(1985)	11.2	20.0
スウェーデン	...	10.6
フィンランド	...	10.0
英國(1978)	11.1	8.2
西ドイツ(1982)	10.7	7.8
ポルトガル(1976)	9.7	...
デンマーク(1974)	6.3	5.0
ギリシャ(1979)	6.1	...
ノルウェー	...	6.0
スペイン(1979)	4.1	...
オランダ(1971~73)	3.6	8.0
アメリカ合衆国(1983)	1.3	1.8

a. 政府サービスは除くが、商業活動に従事する国有企業は含む。

〈出所〉 J. サックス& D. リプトン(2), P. 234.

- 4) J. サックス & D. リプトン(2), 245頁。なお、J. サックス等は、東欧諸国
の所有構造の不適切さを上記のようなデータで示している（文献（2）234頁）。
5) J. サックス&D. リプトン, 文献（2）233頁。
6) 同上。

II. プログラム実施の帰結¹⁾

それでは、このプログラム実施は、ポーランドの社会、経済にどのような「成果」をもたらしたであろうか。表II-1は、プログラム実施1年後の目標とその結果を比較したものである（G. W. コウォトコ（15）P. 137²⁾）。

表II-1 ポーランドの安定化プログラム：目標とその結果

	仮 定	結 果
C P I (%)	2 0	9 0
工業生産	- 5 . 0	- 2 5
G N P	- 3 . 1	- 1 2
失業	2 . 0	6 . 1
貿易収支		
10億 USドル	- 0 . 8	+ 2 . 2
10億ルーピル	+ 0 . 5	+ 6 . 6

〈出所〉 G.W.コウォトコ（15），P.137。

消費者物価指数は、20%の上昇予想に反して90%となり、工業生産は5.0%の低落予想に反して25%の低落、G N P も3.1%の減少予想に対して12%の減少、失業率は2.0%の上昇予想を上回って6.1%となり、貿易収支は8億ドルの赤字予想に反して、ドル決算地域（西側）への鉄鋼製品、化学工業製品の著増と生産低下による輸入量の減少の結果、22億ドルの黒字となった。その上、実質賃金も政府予想に反して、なんと25%の低落となつた³⁾。このような負担（犠牲）は、かりに月間インフレ率を1～1.5%（年率にして13～20%）に引き下げようという基本目的の1つが達成されたとしても、正当化されるものではない⁴⁾。

それではなぜこのような目標値の大はずれ（誤算）が生じたのであろうか。

G. W. コウォトコの見解に従って整理してみよう。彼は経済的な要因として、以下の3点が考えられるという。

まず第一は、企業行動に対する政府の読み違いから生じた。ポーランドの企業は、（政府が期待したような）市場経済での企業のように内需の衝撃的減少に対して、効率改善によって対応するのではなく、価格のつり上げと生産の絶対的水準の引き下げによって応えた。そして時間の遅れを伴って、雇用調整（首切り）が続き、失業の増大となった。このような生産部門についての誤った想定は、生産は政府によるマクロ的な政策介入なしに、自動的に増加しうるというナイーブな信念からも来ている。

第二は、利子率引き上げのタイミングの悪さとその規模である。1991年1月の利子率の大幅引き上げと2月末までのその高水準の維持が製造業部門の崩壊を促進した。またこの引き上げがあまりに遅かったので、家計のインフレ期待を克服する作用もしなかった。その上、賃金引き上げの容認も不況を深刻化させたり、インフレを促進さすようなタイミングの悪さと規模で行われた。

第三は、為替率の切り下げである。最初は、新しいレートは2～3カ月間と想定されていたのに1カ年間以上も持続し、これは調整インフレモリセッションも刺戟することになる。特に、後者については、輸入の減退を招き、生産の減少に拍車をかけた。

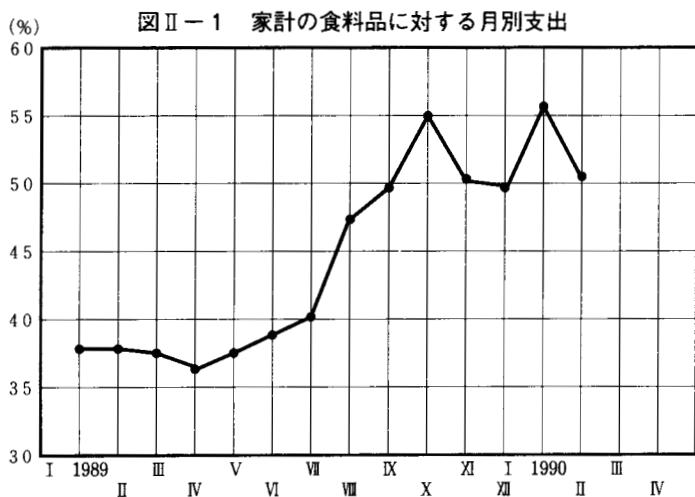
政治的要因もまた目標の誤算を招いた。1989年に起った政治的大変革の結果、「連帯」が政権の座についた。一部の政治家が社会的抵拵の見込みは薄く、ショック的安定化プログラムのような極端な方策も実行可能だと確信するに至った背景には、西側のポーランドに対する態度の根本的变化と同様に、新政府が大衆の広範な支持を得ているという過信がある。そしてこのような社会的信頼を濫用して、社会的受容の限界を大幅にこえる制限的な財政・通貨・所得政策が実施されたのである。

それでは、同プログラム実施2年後の経済実績はどうなったであろうか。国内総生産は、90年に比べて8%の低落、工業生産も同じく12%の減少、粗農業生産も2%の減少、建設も91年末には約13%の減少（90年末に比べて）、実質賃金は、主要6部門で、91年末に19%（90年1月に比べて）の伸びを示してい

たが、92年に入って再び低迷している⁵⁾。上記の指標だけからみると、91年は、90年の落込みに比べれば、やや緩和している様に見えるが、実は後述のように90年よりももっと深刻な問題を発生させている。

つぎに、同プログラム実施が、どのような社会的帰結をもたらしたのかをみておきたい。同プログラムは、国家財政の赤字を削減するために、国家予算上の補助金を大幅に削減し、調整インフレと称する物価上昇による実質賃金の低下、所得・資産格差⁶⁾の拡大、失業者の激増をもたらしたが、これらによって、社会の圧倒的多数の人々の貧困化がもたらされた。

この点を、家計の支出構成変動によって検証しよう。89年8月から、90年4月（3月を除く）までの2ケタ台の食料品価格の値上りは、他の諸物価の上昇とともに実質賃金の大幅低下と家計の支出構成を大幅に変動させた。つまり平均値でみて、家計の支出中の食料品支出のシェアをこえるところまで押し上げた（図II-1参照）。これまでも、ポーランド人の家計の消費生活は、伝統的「食料・衣料」消費モデルないしはその修正⁷⁾と呼ばれ、それ程の向上を示してこなかったわけであるが、ここに来て一時的にではあるが、再び食料品・衣料だけはなんとか確保しようという60年代の水準にひき戻されたので



〈出所〉 フリードマン他 (ed) (38) より

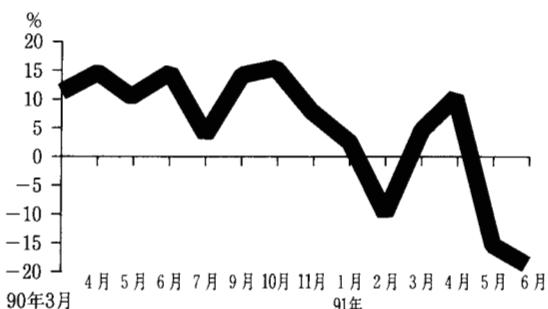
ある。

次に貧困化を示す指標として犯罪についてみてみよう。90年だけで、前年に比べて、犯罪が61%も増加し、91年には、さらに激増したという⁸⁾。同時に、犯罪の探知率が低下しつつある。法務省の出版官A.クバラ氏によると、最悪の例は、首都ワルシャワで、ここは破壊と強盗犯によって荒廃させられてしまったとまで述べている。1987年には、このような犯罪数は、37,700件が報告されたが、91年には、それが、65,400件に激増し、しかもそのうちわずか6.2%が解決されたにすぎない。つまり16名の犯罪者のうちわずか1名が逮捕されたにすぎない。

さらに人々の社会的意識状況の変動⁹⁾について考察してみよう。上記のような生活窮乏が進むなかで人々のバルツェロヴィッチ・プランに対する評価は大きく揺れ動いた。90年の10月までは、同プランへの純支持率は、ジグザグを繰り返しつつ15%を維持して来たが、10月を境に、低落の一途（91年4月を除いて）を辿り、6月にはマイナス20%にまで落込んでいる。また人々の生活窮乏は、民主的な組織と考えられるものへの評価を下げ、逆に軍・警察といった抑圧機構の評価を高めるという異常かつ屈折した心理状態を示している。

このような人々の混迷する意識状況を反映したのが、91年10月末の完全自由化された国会選挙であった。この選挙結果は、少数政党乱立¹⁰⁾による混戦状態

図II-2 バルツェロヴィッチ・プランの純支持率

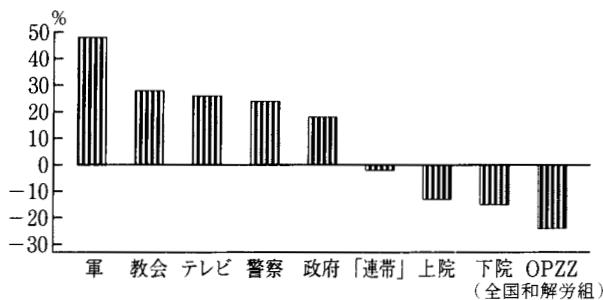


(注) 1991年5月、6月（いずれも月中旬）のCBOSの世論調査の結果。

『ガゼータ・ヴィボルチャ』1991年5月27日付及7月3日付掲載の
二つのグラフを神代氏が一つにまとめたもの。

〈出所〉神代光朗（21）221頁より。

図II-3 社会の諸組織の純支持率（肯定的評価と否定的評価の差）

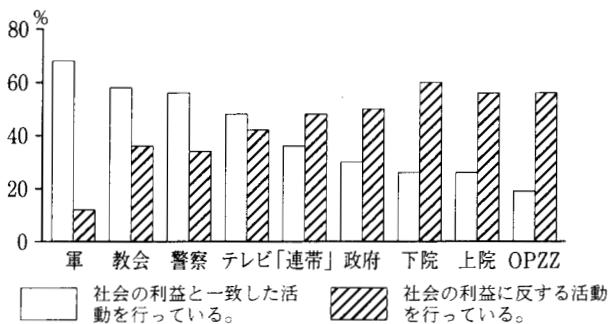


(注) 1991年3月中旬のCBOSの世論調査(1500人対象)。

『ガゼータ・ヴィボルチャ』1991年3月28日付。

〈出所〉神代光朗(21) 220頁より。

図II-4 公生活の組織の評価(1991年7月)



(注) CBOSの1991年7月の世論調査の結果。

『ガゼータ・ヴィボルチャ』1991年7月30日付。

〈出所〉神代光朗(21) 221頁より。

の中で国民の関心は低く、かえって政局不安定を印象づけることとなったと評されている¹¹⁾。特に印象的なのは、下院第一党の民主同盟(マゾヴィエッキ党首)がわずか62議席(第1位、構成比13.5%)しか得られなかつたのに、旧統一労働者党系の左翼民主連合が60議席(第2位、13.0%)と健闘したことであろう。さらに、大統領支持派の中道市民連合が45議席(第6位、9.6%)、ビエレッキ支持派の自由民主会議が37議席(第7位、8.0%)となり、これら旧「連帶」系の政治組織が89年の政変後わずか2年程で、急速に国民の支持を失つて来ていることである。さて、このような状況の下で、新内閣の組織化が難航に難航を重ねることとなったのも当然のことといえよう¹²⁾。

- 注 1) 本項の論述に際しては、G. W. コウォトコの見解に多くを負っている。G. W. コウォトコ (15) 参照。
- 2) G. W. コウォトコ (15) は、「その成果を失敗と断言しなければならない」(P. 136) という。
- 3) 文献 (12) №.40 (Oct.30, 1992) P. 2。これに対して G. W. コウォトコは 30% という数字を指摘している。G. W. コウォトコ (15) P.136。
- 4) G. W. コウォトコ (15) P.136。
- 5) 文献 (12) №.40 (Oct.30, 1992) P. 14。
- 6) 「今やわずか20%の人々が国内金融資産の80%を所有していると推定される。また、都市人口の10%が、ポーランドで保証発行された私的・非農業資産証明書の70%までを所有している」(H. シノラッカ (23), P. 172) という。
- 7) 詳細については、田中宏 (36) を見よ。
- 8) 以下の論述は、P. ボジク (9) P. 25 によった。
- 9) 以下の論述は、神代光朗 (21) に負っている。
- 10) 家本博一 (18) によれば政党法に言う登録政党だけで、その数は130党以上に達するという (18頁)。
- 11) 田口雅弘氏による。“Wisła” 第 8 号関西版より。
- 12) 選挙後 2 カ月間の政治空白を得て、やっと、オルシェフスキ新内閣が下院で承認された。

III. プログラム以後の政策課題

(一) 生産の回復、失業者数の減少（地域格差の縮小）、 財政赤字の漸進的解消、対外債務の計画的返済の課題

既述のように、プログラム実施後、生産の落込みが大きかった。特に工業生産は、前年比で、90年には77%，91年には88.1%の水準に低迷し、全体の落込みに大きく寄与した。また、粗農業生産も前年比で、90年99%，91年98%の水準となり、2年連続の減少を記録した。この背景には、深刻な投資の減少があり、前年に比して90年には10.1%の減少、91年には8%の減少があった。90年の減少には輸送・建設部門の減少が大きく寄与し、91年の減少には、農業・工業部門の減少の寄与が大きかった¹⁾。工業生産は、最近のデータでみても、92年7月65.4%，8月63.2%（89年の月平均を100として²⁾）と低迷が続き回復

には程遠い。

このような生産の減少は、失業にも深刻な影響を及ぼした。90年末、112万6,100人（失業率6.3%）の失業者数が、91年末には、215万5,600人（同11.8%）となつたが、最近のデータは、さらに92年9月に、251万人（同13.7%）に達し、年末には失業率が14%を超えるものとみられている³⁾。

つぎに、失業問題についてやや詳細に考察してみよう。表III-1から明らかのように、45才以上の年令層よりも18-24才の若年令層が最もウェイトが高いという英國に見られたのと同じような深刻な事情がある。さらに、地域的格差も問題である。92年の8月末のデータだが、ポーランド全体の平均失業率13.4%に対して、主要な工業地域（同時に大都市）であるワルシャワ、5.5%，ボズナニ、7.2%，ピエルスコ・ビアワ、7.3%カトヴィツエ、8.6%，プロツワフとクラコウ、9.2%に対して北東部（バルト諸国との国境地帯）と北西部（海岸部の不況地域）では、19~23%と全国平均の6~10%も上回る深刻さである⁴⁾。

表III-1 年令別失業構造*

年令グループ	失業者総数に占める%
15-17才	2.1
18-24才	32.2
25-34才	29.4
35-44才	24.2
45-54才	8.3
55才およびそれ以上	1.8

* 1991年12月末の実情。
 〈出所〉文献(11)(1992), P. 96。

確かに、失業者数の増加にストップをかけるため（および輸出の拡大をはかるため）にも、生産の回復をはかる必要性は明白である。しかし、単に生産をふやせばよいというわけにはいかない。第(四)項でも考察するように、環境保全を図りながら、開発の遅れた地域の産業を振興しながら生産を回復しなければならないという困難だが、どうしても解決しなければならない課題をかかえているのである。

第3に財政赤字について考察しよう。90年に国家財政は、9,000億ズウォティの黒字を計上し、IMFとの約束をはたし続けるかに見えた⁵⁾。しかし、91年に入ると国有企业の生産の減少のあおりを受けて、税収が激減し、さらに失業者数の増加による失業手当支払の激増などもあって、1月と5月を除いたすべての月で赤字に転落し、年間累積で、30兆6,000億ズウォティの赤字を計上してしまった⁶⁾。ここからも、生産の回復とそれによる失業者数の減少が、ポーランド経済政策の緊要な課題であることがわかる。と同時に、市場経済移行中のポーランドにとって、何がなんでも、財政赤字をGDP5%以内におさえることを至上命題にするという、IMFの支援条件が、いかに無理難題であるかということがわかる。生産を回復し、失業の減少を達成しつつ、段階的に財政赤字を解消して行くことしか確かな再建の途はなかろう。

第4に、対外債務について考察しよう。90年に22億1,400万ドルの黒字を計上し先行きに少しの光明を示すかに見えたポーランドの貿易は、91年には、輸入の激増、すなわち、石油、石油製品、天然ガス価格の急増（それまでのループル決済から交換可能性通貨決済への転換による）、さらに消費財輸入の増加、他方、旧コメコン加盟諸国への輸出の激減によって、わずか5,100万ドルの黒字にとどまった。そこで、13億5,900万ドルの経常収支の赤字は主として、貿易以外の項目の赤字（支払利子、8億8,800万ドル、満期の元金返済、3億4,700万ドル延滞利子、1億900万ドル、計13億4,400万ドル）によってもたらされた。この結果、経常収支の赤字と債務サービス支払の資金ぐりは、11億8,800万ドルにのぼる支払準備の引き出しで行われねばならなかった。この年の債務サービスの輸出収入に対する比率は、10.5%と90年の6.8%に比べて、3.7%ポイントの上昇となった。

現在ポーランドの対外債務は、17カ国の政府（パリ・クラブに加盟している）による承認額、315億ドル（債務総額の65%）、商業銀行（ロンドン・クラブに加盟している）からの借り入れ額も117億ドル（同24%）の巨額に上っている。91年は、90年に比べてわずか1億ドルの減少となっているが、これは主として、債務削減によるものとみられる⁷⁾。

91年の貿易黒字の実績から判断すれば、貿易黒字による債務の返済は、容易

なことではない。しかも石炭、エネルギー、その他の重化学工業製品の生産増による輸出の増加は、第(四)項で考察するように、まさに「公害がまんの輸出」⁸⁾であり、これまで通りの輸出構造を維持しての生産・輸出増加は、大きな壁にぶつかることは目に見えている。

1991年4月、パリクラブの債務分中293億ドルの50%削減がなされ「ポーランドの債務返済は1993年以降の返済額が年間9～15億ドルに納まることになる」⁹⁾という事実は、同国にとって確かに明るい材料といえよう。しかし、上記したように、同国が毎年この返済額相当分の貿易黒字を出し続けること自体至難の技というほかはない。商業銀行分の返済も考慮すると、対外債務の返済が、同国にとって依然として大きな負担であることに変りはない。

(二) 独占排除と私有化の漸進的実現の課題

規模の利益を求めて追求されたポーランドの工業集中度は、先進資本主義諸国にまさるとも劣らない程高い（表III－2参照）。特に、燃料、エネルギー、重化学工業品での集中度はすさまじい¹⁰⁾。これに対して、J. サックス等は、「大抵のポーランドの工業は、今や低い関税と自由競争政策から引き起される強い国際競争にさらされているので、工業独占の問題は、少数企業によって支配されている部門においてさえむしろ取るに足りない¹¹⁾」と指摘している。独占排除、このことが単に企業を倒産に追い込む意味ならば、彼等の言う通りかもしれない。しかし、企業を再活性化する意味合いでとらえるならば、事態はそんなに容易なことではない。それは、彼等の忠言に従っての関税引き下げと自由競争政策によって招来された、自動車産業の例で明瞭に示された¹²⁾。

さらに上述したように、J. サックス等は、少数の独占的企業の急速な私有化に成功すれば、あとは自ずと途が開けると考えている。しかし、彼等も、私有化を進める障壁として、国内民間資本（資金）の蓄積がきわめて不十分であることを認識している（表III－3参照）。そこで、急速な私有化は、従業員への株の一部の無料配布を行ってでも（何がなんでも）進めねばならぬという勧告になる¹³⁾。

さて、今日まで（91年末現在）、ポーランドの私有化はどのように進められ

表III-2 工業の集中度（1987年）（社会主義化された部門）

工業企業数	総販売合計が以下の%を こえる企業数		
	50%	80%	
非鉄金属	9	1	2
エネルギー	11	1	3
燃 料	20	1	6
石 炭	18	2	5
鉄金属	37	3	11
動物飼料	14	4	7
セラミック	30	5	14
紙製品	54	6	16
輸送設備	232	8	32
精密機器	116	9	30
ガラス製品	79	11	27
皮	198	12	44
機械用具	429	19	110
印 刷	118	20	51
エレクトロニクス	252	21	65
鋳 鉄	412	24	88
化 学	356	27	83
食品加工	732	27	159
建設資材	240	33	95
その他工業	167	36	85
木材製品	384	44	110
衣 類	343	52	182
織 物	370	55	130
合 計	47121	141	853

〈出所〉B. スレイ (22), P. 63。

表III-3 最大国有企业の資本価値（1990年）（10億USドル）

企業数	純所得 ^a	推定資本額			家計の金融貯蓄に対する比率 ^b		
		P/E=6	P/E=8	P/E=10	P/E=6	P/E=8	P/E=10
上位 100	2.9	17.6	23.5	29.4	1.6	2.1	2.7
上位 200	3.6	21.6	28.8	36.0	2.0	2.6	3.3
上位 300	4.0	23.7	31.6	39.5	2.2	2.9	3.6
上位 400	4.4	26.3	35.1	43.8	2.4	3.2	4.0
上位 484	4.6	27.5	36.7	45.9	2.5	3.3	4.2

a. 1990年1～6月の数字から年間のデータを推定する。なおP/Eとは企業収入に対する資産価額の比率を示す。

b. 同比率は、家計保有の現金および1990年史で総額110億USドルになるバンキング・システムの国内通貨と外貨預金を含んでいる。

て来たであろうか¹⁴⁾。今では、ポーランドの私有化方式は、その多様性を考慮して、「多航路」方式と命名されている。最初のプログラムでは、西側と

同じやり方で、国有財産の半分が3年以内！に私有化される予定だった。しかし、このプログラムは、そんなに急速には実現されそうになかった。というのは、91年（同プログラム実施の2年間）の時点で、所有構造の転換が終了したのは、全国有企業（8,234）中の1,194企業（14.5%）にしかすぎなかった。このような状況を考慮して、私有化を急速に進めるために、西側と同じ方式に加えて、新しい手法が考え出されたのである。

ところで、ポーランドの私有化形態（西側の方式も含めて）は、以下の3種類に分類されている。

- (1) 個別的私有化
- (2) 大衆的私有化
- (3) 分野別私有化

順次考察してみよう。

(1) 個別的私有化

この形態は、伝統的な資産の販売によってか、または、清算による私有化である。所有権転換省が私有化を認めた881企業（全企業中の10.7%）中の667企業（75.7%）は、清算ルートによって私有化された。清算によるやり方にも、3種類があり、第1は、新株式会社あるいは、例えば従業員買い取りで形成された有限会社に対する企業資産の全部または一部の販売という方法である。第2は、資産の新会社への寄贈である。第3は、将来所有権の委譲の可能性がある場合とない場合があるが、新会社への資産のリースである。第3のやり方は、小企業に対して一般に推奨されており、清算を通じる私有化の最も普通のやり方となっている。

もう一方の販売による私有化がなされたのは、わずか25企業（私有化企業中の2.8%）にしかすぎない（それだけ、ポーランドには高収益企業が少なかったという証明でもあるが）。販売は、株式の大衆付け値の形態か、あるいは国内投資家／海外投資家への商業的販売で行われた。

(2) 大衆的私有化

この方式は、91年6月に私有化過程を加速化さす手段として提起されたものである。このプログラムの重要要素は、将来は400企業の純資産を20の国立投

資基金に移し、この基金株をポーランドの全成人に配布するというものである。この方式で私有化される企業の株式配分は、以下のようになると考えられている。

33% —— 国立投資基金の1つによって保有される。

27% —— 他の国立投資基金に均等に割当てられる。

10% —— 私有化される企業の従業員間に無料クーポン形式で配分される。

30% —— 将来の分配に備えて、初めは国庫あるいは所有権転換省によって保持される。現在、所有権転換省は、計画中の400企業のうち、204企業を具体化さす予定という。

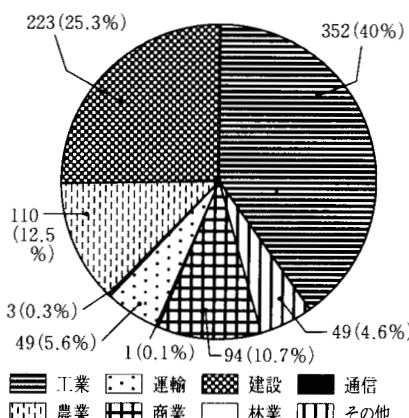
(3) 分野別私有化

この方式は、さまざまな私有化技術を統合するための結合力のある概念的枠組みの必要性に応え、私有化過程を全般的加速化さすために発展させられたものである。これは、指導的アドバイザーを選任し、そのアドバイザーが分野別研究、つまり、清算、大衆的値付け、商業的販売、大衆的私有化、私有化をやる前の企業の再編成のうち、どの方策をとるのが最も費用のかからない私有化かを明らかにし、実質的規模の経済を得ようとするものである。所有権転換省は、この研究を参考にして、上記の方策のうちどれを選ぶかの判断材料をうることができる。

さて、以上の3種類の方法で行われた私有化企業（881）の部門別特徴を見ておこう¹⁵⁾（図III-1参照）。

図III-1を見ると、工業部門の私有化数が352企業（40%）で、最も私有化が進んでいるかに見える。しかし、工業部門は建設部門よりもはるかに多くの国有企业を抱えているので、実際には、私有化企業数は、全工業企業の1割に

図III-1 部門別私有化数



〈出所〉文献(11)(1992), P. 75。

も満たないシェアなのである。これに対して、むしろ223企業（建設企業全体の15%）の私有化を達成した建設部門の方が、工業部門よりも進んでいる。農業や商業部門では、前二者の部門よりも私有化はずっと遅れている。

（三）インフラストラクチャー整備・充実の課題

ポーランドの60・70年代の投資支出の構造およびその変動を一瞥してわかることは、同国政府の生産第一主義政策を反映して、工業・建設などへの投資の伸びが大きく、運輸・通信、商業、住宅、公共サービスへの投資の伸びが抑えられたことである。さらに生産的部門に対して不生産的部門の伸びが大きく遅れ、その結果（前記の伸びを抑えられた部門とともに）、第3次産業の発展が妨げられてきた（表III-4参照）。

この動きは、80年代になると、ポーランド危機を反映し、81～85年には、ほとんどの部門でマイナス成長を記録したが、なかでも、建設や運輸・通信、農業の減少の方が、工業部門のそれよりも大きかった（表III-5参照）。これに対して、不生産的部門では大きなプラスの伸びを示す分野（教育、保健・社会福祉）もあって、生産的部門と不生産的部門の投資シェアは、70年代に比べて

表III-4 長期にわたる投資支出の構造と変動^(a)（不变価格）

項目	1966- -1970	1971- -1975	1976- -1979	1966- -1970	1971- -1975	1976- -1979	1961- -1965	1966- -1970	1971- -1975	1976- -1979
	1961-1965=100			年平均増大テンボ %			% ^b			
（全體）	147,4	282,2	403,3	7,4	18,4	0,2	100,0	100,0	100,0	100,0
生産的投資……	154,7	310,9	441,2	8,6	20,1	-1,3	69,4	73,3	77,2	76,7
不生産的投資… 内訳	129,0	210,5	307,8	4,4	12,6	5,3	30,6	26,7	22,8	23,3
工業…………	144,1	307,3	423,8	7,8	21,9	-3,7	38,3	37,6	42,0	40,5
建設…………	189,3	462,6	746,6	11,4	26,5	-0,3	2,8	3,6	4,6	5,2
農業…………	170,6	278,3	418,0	10,3	14,1	4,0	15,0	17,4	15,2	16,0
林業…………	145,8	257,8	438,8	6,7	11,6	12,5	0,4	0,4	0,3	0,4
運輸・通信……	160,6	313,1	374,5	9,9	17,9	-6,0	9,5	10,0	10,3	8,7
商業…………	166,4	255,4	293,3	5,3	17,1	-4,7	2,8	3,2	2,6	2,1
公共サービス						7,2		3,2	3,6	4,4
住居あるいは 非物的公共サービス	129,8	223,5	361,6	4,4	13,9	8,8	23,8	17,7	14,8	16,5

注（a）：年平均。（b）：1977年1月の不变価格で。

〈出所〉文献（40），P. 120。

表III-5 固定資本への粗投資の動向(1980~1990)

	1980	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1981~**	1986	1987	1988	1989	1990	年成長率
	1984年の価格・10億スクエアメートル										1984年の価格・10億スクエアメートル									
総 計	2055.6	1814.3	1906.2	1987.0	2094.9	2046.2	1837.3	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-2.5	5.1	4.2	5.4	-2.3	-10.2	
生産的部門	1413.2	1193.6	1265.9	1322.6	1371.9	1363.1	1175.4	68.75	65.79	66.41	66.56	65.49	66.62	63.97	-3.3	6.1	4.5	3.7	-0.6	-13.8
工 業	626.6	526.3	561.9	589.1	609.4	670.9	621.7	30.48	29.01	29.48	29.65	29.09	32.79	33.84	-3.4	6.8	4.8	3.4	10.1	-7.3
建 設	79.6	40.2	44.8	47.0	52.4	40.6	29.5	3.87	2.22	2.35	2.37	2.50	1.98	1.61	-12.8	11.4	4.9	11.5	-22.5	-27.3
農 業	367.9	293.4	285.0	304.6	314.6	287.3	192.4	17.90	16.17	15.48	15.33	15.02	14.04	10.47	-4.4	0.6	3.3	3.3	-8.7	-33.0
林 業	10.2	10.0	9.5	10.8	11.9	8.1	8.0	0.49	0.55	0.50	0.54	0.57	0.40	0.44	-0.3	-5.3	13.7	10.2	-31.9	-1.2
運輸・通信	179.5	139.4	152.6	161.8	179.2	128.2	143.4	8.73	7.68	8.00	8.14	8.55	6.27	7.80	-4.9	9.5	6.1	10.8	-28.5	11.9
商業	41.6	50.7	58.0	61.4	63.7	74.7	73.0	2.02	2.79	3.04	3.09	3.04	3.65	3.97	4.0	14.4	5.9	3.7	17.3	-2.3
公共サービス	108.0	133.7	144.2	147.9	162.5	153.3	107.4	5.26	7.37	7.56	7.44	7.76	7.49	5.85	4.3	7.9	2.6	9.9	-5.7	-29.9
不生産的部門	642.4	620.7	640.3	664.4	723.0	683.1	661.9	31.25	34.21	33.59	33.44	34.51	33.88	36.03	-0.7	3.2	3.8	8.8	-5.5	-3.1
住宅および 非物的 公共サービス	512.4	450.8	453.0	461.1	474.5	468.7	455.1	24.33	24.85	23.76	23.21	22.65	22.91	24.77	-2.5	0.5	1.8	2.9	-1.2	-2.9
科学研究	7.5	6.7	8.2	10.1	10.1	8.2	7.0	0.36	0.37	0.43	0.51	0.48	0.40	0.38	-2.2	22.8	22.5	0.0	-18.8	-14.6
教 育	29.7	51.5	55.5	58.1	62.5	58.3	59.9	1.44	2.84	2.91	2.92	2.98	3.26	11.7	7.8	4.7	7.6	-6.7	2.7	
文化・芸術	5.1	5.2	4.9	5.7	7.1	8.5	5.2	0.25	0.29	0.26	0.29	0.34	0.42	0.28	0.5	-5.4	15.5	24.6	19.7	-38.8
保健・社会福祉	31.2	54.3	59.0	61.5	60.5	55.4	46.0	1.52	3.00	3.10	3.10	2.89	2.71	2.50	11.7	8.6	4.2	-1.6	-8.4	-17.0
体 育・ リクリエーション	28.2	21.5	23.5	25.3	28.2	27.7	19.5	1.37	1.18	1.23	1.27	1.35	1.35	1.06	-5.3	9.7	7.5	11.5	-1.8	-29.6
他 部 門	28.3	30.7	36.1	42.6	52.1	54.5	69.2	1.38	1.69	1.89	2.14	2.49	2.66	3.77	1.6	17.7	18.0	22.3	4.6	27.0

(注) **、年平均成長率
 <出所> 文部省(12), No. 49~50 (Dec. 30, 1991), P. 28.

やや後者のウェイトを高める結果となった（表III-5参照）。しかし、それでも、市場経済化を進める上で緊要な経済的インフラストラクチャーの整備は大きく立ち遅れているのが実情である。

つぎに、市場経済化推進の隘路となっているのが、社会的インフラストラクチャーの不備である。この問題についてのP. ポジクの見解¹⁶⁾が的をえていると思われるので、以下その見解を紹介し、市場経済移行の条件がこの面でも、「急進的」移行論者の考える程簡単に形成されるものでないことを確認しておきたい。

社会的インフラストラクチャーとは、国民のメンタリティ、風俗・習慣、効率性や規模に対する人間の感覚を指す。人々は、熱望、物の見方、過去から継承した行動形態にしがみつき、しばしば、現代世界の要求を拒否する傾向があるという。P. ポジクは、これは（世界市場の中では—引用者）東・中欧が将来何年間も不利な地位に立たせられるであろう欠陥だと見做している。工業化に必要な労働力が農業から引き出されてきたが、彼等農民は、農業労働・生活の中で身につけた習慣、慣行、労働規模感覚のままで工業部門に雇用され、今日もそれらから脱皮できないでいる。

一方、工業部門では、ポーランドが第2次大戦後階級なき社会を目指したために、自らの財産を保護する資本家がいなくなつたため、労働者階級にきびしい労働規律を教え込むことが出来ず、また、社会の支配的部分を占める公的部門の従事者も規律順守や自らの仕事の遂行に責任を負うことに慣れていず、逆に、自身自身の利益を図り、国の財産からの盜用をはかろうと考えているような状況が、これまでのポーランドの実態である。

社会的インフラストラクチャー（何年間もかかって形成してきた）が、もしもこのような状態にあるとするならば、この状態はそう急速に改善されるとは考えられず、市場経済化への道のりは、経済的インフラストラクチャー整備の課題とともに、長期に亘る事業であり、着実に改善、整備をはかっていく以外に方法はないであろう。

(四) 環境破壊型産業構造の転換と環境保全の課題

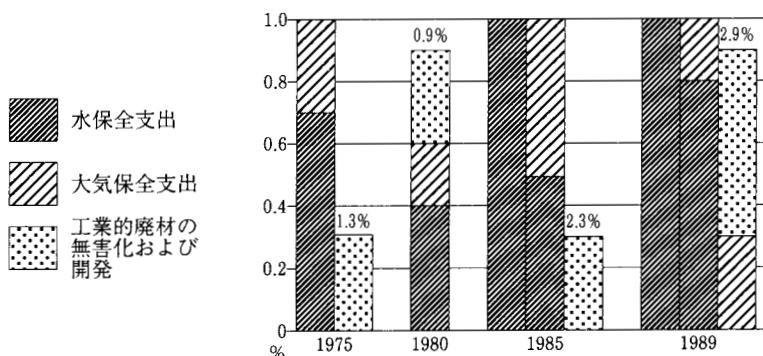
東欧革命の一環として成立した新政権は、これまでの統一労働者党政権よりも環境問題に対して真剣に取組まざるをえない状況にある。このことは、新政権が90年に発表した環境問題に関する詳細なデータに如実に示されている¹⁷⁾。過度に中央集権的な計画経済システムが、制度的には環境保全対策を行う立前をとりながら、その機能を十分に發揮できなかつた「つけ」¹⁸⁾が、ここに来て爆発的様相を示し¹⁹⁾、ポーランドの市民や環境問題に関心のある全地球の人々に周く知れ渡ろうとしている。

われわれは、このデータを分析することでポーランドの環境破壊の実態と、これを惹起した原因について解明することが可能である。しかし、本稿では紙数の関係もあり、考察を大気汚染についてだけに限ることにする。

ポーランドでは第2次大戦後特に50年代からの経済政策は、その重点を一貫して軍事および重工業化優先に置いてきた²⁰⁾。重工業化優先のもとで工業生産第一主義が政策基調となつたため、農業、環境保全や国民生活にとって緊要のインフラストラクチャーの整備、充実は後回しにされてしまった。この状況は、既述の表III-4、5からも窺い知ることができる。

さて、今、環境保全にしほって、1975年以後、どの程度投資支出が行われて

図III-2 国民経済における投資支出中に占める環境保護投資の割合（1975～89）—不变価格—



〈出所〉文献(33), P. 287。

きたのかをみたのが、図III-2である。新政権になってやっと全投資中の3%に近づいているが、75年の1.3%，80年の0.9%，85年の2.3%と余りにも少なかつたことがわかる。このように少ない環境保全投資支出のなかでも、大気保全のために、75年には同支出中の19.1%，80年に17%，85年に20.1%，新政権への過渡期の89年には17.9%しか投ぜられておらず、いかに大気保全がなおざりにされてきたかを裏付けている（表III-6参照）。

表III-6 環境保護のための投資支出——不变価格表示¹⁾

項目	1975		1980		1985		1989	
	10億 ズウォティ	%	10億 ズウォティ	%	10億 ズウォティ	%	10億 ズウォティ	%
全体	7,9	100,0	13,6	100,0	41,8	100,0	58,6	100,0
水保全	4,4	56,2	6,8	49,9	27,5	65,8	36,5	62,3
空気保全	1,5	19,1	2,3	47,0	8,4	20,1	10,5	17,9
工業的廃材の 無害化および 開発	2,0	24,7	4,5	33,1	5,9	14,1	11,6	19,8

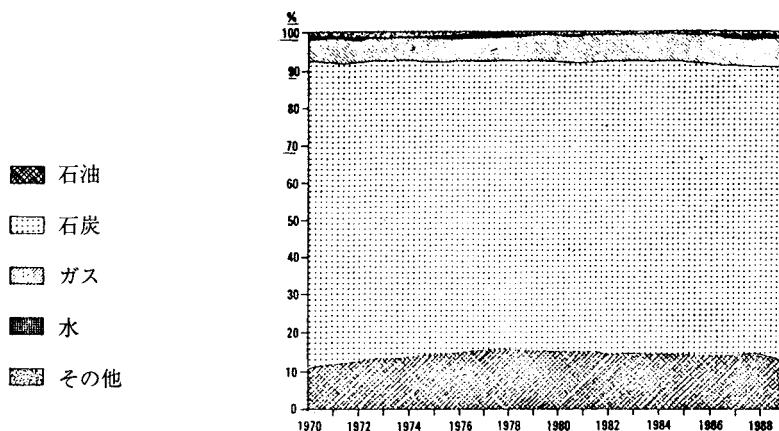
1975年は1977年価格で、1980年は1982年価格で、1985年、1989年は1984年価格で評価した。

〈出所〉文献(33), P. 285。

ポーランドの環境破壊を考察する際にわれわれが留意しなければならない事は、この国には石炭資源の賦存量がずば抜けており、これに依存した国内資源開発・工業化が強行されたことである（図III-3, 図III-4参照）。最近でもエネルギー消費全体の77.7%を石炭が占め、その中でも劣質の褐色炭が14.5%を占めるという事情もある。ハード・カレンシー不足から石油や天然ガスへの代替、あるいは他のエネルギーへの急速な転換は容易ではないが、将来的には石炭への過度な依存からの脱却を図らねばならないであろう。しかし、ここしばらくは石炭に頼らざるをえない状況であるから、清浄化設備の急速な充実を図らねばならない²¹⁾。それができないならば、現在ポーランドでの人間の生存にとって危機的状況と10%もの²²⁾年間生産額の喪失をもたらす環境破壊を止められないであろう。

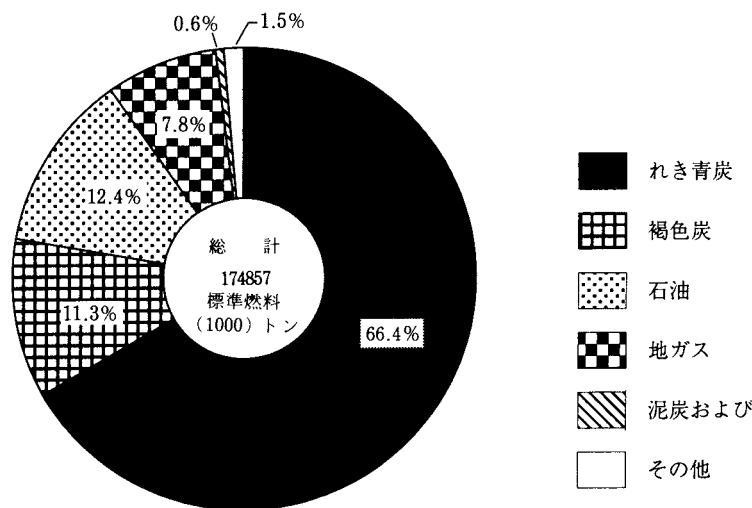
ポーランドの環境破壊を深刻にしたのは、「規模の経済」を求めての企業の、巨大化や集積の利益を求めた重工業企業の集中立地が、環境保全を殆ど考慮す

図III-3 第一次エネルギー消費構造



〈出所〉文献(33), P. 122。

図III-4 国民経済におけるエネルギー資源消費（1989年）



〈出所〉文献(33), P. 122。

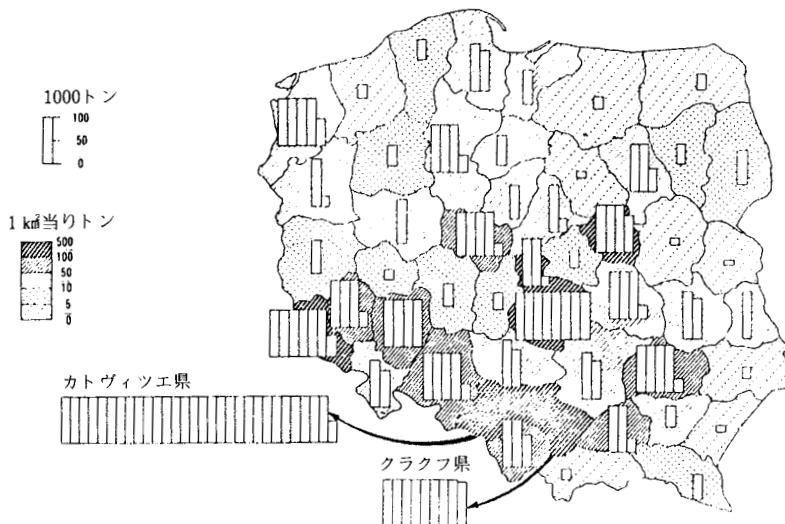
ることなく、重工業優先政策に基づいて行われてきたためである。われわれはその実態を 表III-7, 図III-5, 表III-8, 表III-9 から知ることができる。表III-7 によれば、粉じん放出量でみて、粉じん放出企業1584のうち、わずか

表III-7 空気汚染物質放出量毎の工業施設（1989年）

項 目	統計	放出量の順位（トン/年）									
		25およびそれ以下	26—100	101—500	501—1000	1001—2000	2001—5000	5001—10000	10001—20000	20001—50000	50001—およびそれ以上
粉じん											
施設：絶対量	1584	236	454	617	122	56	35	25	19	18	2
%	100	15	29	39	8	3	2	2	1	1	0
放出量:1000トン	1513	3	27	141	84	80	106	166	253	513	140
%	100	0	2	9	6	5	7	11	17	34	9
ガス											
施設：絶対量	1611	27	165	742	295	169	117	36	21	21	18
%	100	2	10	46	19	11	7	2	1	1	1
放出量:1000トン	5113	0	11	202	208	233	362	262	279	634	2922
%	100	0	0	4	4	5	7	5	6	12	57

〈出所〉文献(33), P. 124。

図III-5



〈出所〉文献(33), P. 128。

表III-8 大気汚染の最大集中県からの放出量（1989年）

項目	工業による汚染物質の放出						
	SO ₂ 表示相等量			害 態			
	1,000トン	%	1km ² 当たり トン/年	粉じん	ガス	1,000トン	1km ² 当たり トン/年
ポーランド.....	12019	100,0	38	1513	5	5113	16
汚 染 物 質 最 大 集 中 10 県							
総 計.....	7805	64,9	129	894	15	3540	58
カトヴィツエ.....	2946	24,5	443	305	46	1309	197
クラクフ.....	895	7,4	275	96	30	576	177
ピヨートルクフ....	797	6,6	127	42	7	509	81
イェレニイア・グーラ...	648	5,4	148	98	22	247	56
シチェン.....	447	3,7	45	63	6	175	18
オポーレ.....	433	3,6	51	66	8	165	19
タルノブジェグ...	427	3,6	68	52	8	214	34
コニン.....	426	3,5	83	70	14	172	34
ヴロツワフ.....	404	3,4	64	31	5	65	10
ワルシャワ.....	382	3,2	101	71	19	108	28

〈出所〉文献(33), P. 129。

表III-9 最大汚染源での SO₂相等物放出と回収（1989年）

施設名と地域	SO ₂ 表示相等の放出量		回収設備で補足された汚染物質	
	1,000トン	%	粉じん	ガス
			回収され汚染物質(%)	
ポーランド	12019	100,0	94,9	15,3
SO ₂ 表示相等量最大放出14企業				
総 計.....	4460	37,1	x	x
“Bełchatów” 発電所, ロゴヴェツ.....	696	5,8	99,2	—
“Sendzimira” 名称製鉄所, クラコフ.....	570	4,7	85,4	—
“Turów” 発電所, ポガトゥニア.....	492	4,1	97,1	—
“Łaziska” ク, ウワジスカ・グルネ...	280	2,3	98,1	—
“Dolna Odra” ク, ノヴェ・チャルノボ...	271	2,3	96,6	—
“Kozienice” ク, スヴィエジエ・グルネ...	267	2,2	97,7	—
“Rybnik” ク, ルブニク.....	252	2,1	98,5	—
“Katowice” 製鉄所, ドンプロバ・グルニイチア	251	2,1	96,5	—
“Siersza” 発電所, トシチェビナ.....	245	2,0	98,3	—
“Ostroleka” ク, オストウェンカ.....	242	2,0	95,6	—
“T.Kościuszki” 名称発電所, ポワワニエツ.....	237	2,0	99,0	—
“Łaziska” 製鉄所, ウワジスカ・グルネ.....	232	1,9	49,7	—
“Jaworzno III” 発電所, ヤボシェノ.....	222	1,8	98,6	—
“Oświęcim” 化学工場, オシフィエンチム.....	203	1,7	77,2	81,2

〈出所〉文献(33), PP. 124-125。

64企業（4.0%）で、放出量全体の71%を占めている（しかも1企業の放出量は膨大である）。加えて、ガス放出量についてみると、1611企業中わずか60企業（3.7%）で、放出量全体の75%を占めている。

つぎに、表III-8からは、大気汚染物質放出量の地域的偏りを見ることができる。第一位のカトヴィツェ県は、SO₂表示相等量で測って、ポーランド全体の24.5%，第二位のクラクフ県で、同7.4%を占め、粉じんでは、カトヴィツェ県は、同20%，クラクフ県は、6.3%，ガスでは、前者が同25.6%，後者は、11.3%を占めている。この両県が、これ程大量の大気汚染物質を放出するのは、この両県に、巨大企業が集中立地しているからである。表III-9に掲載されている巨大な火力発電所、製鉄所、化学工場の殆どが、石炭・電力を求めてこの両県に立地してきた。そして全国有企業のわずか0.2%の企業で、全体の30%をこえる大気汚染物質の大量放出を行うこととなった。

さらに驚くべきことは、ガスについて汚染物質除却設備をもたない企業の多さである（表III-10参照）。1976年で全体のうち800（91%）の企業がガスからの汚染物質除却設備をもたなかつたが、問題はこの絶対数が80年代に増加したことである。85年に975企業（90%），89年になっても1,459（91%）の企業が、

表III-10 工業企業、エネルギー企業の清浄化設備整備状況

項目		1976	1980	1985	1989
粉じん					
粉じん放出企業：	絶対数	914	915	1087	1584
	%	100	100	100	100
汚染物質除去設備の所有：	絶対数	772	799	987	1390
	%	84	87	91	88
汚染物質除去設備を所有せず：	絶対数	142	116	100	194
	%	16	13	9	12
ガス					
ガス放出企業	絶対数	881	897	1086	1611
	%	100	100	100	100
汚染物質除去設備の所有：	絶対数	81	99	111	152
	%	9	11	10	9
汚染物質除去設備を所有せず：	絶対数	800	798	975	1459
	%	91	89	90	91

〈出所〉文献、(33), P. 131。

同設備を所有しなかったのである。

その上、汚染物質削減設備を所有している企業でも、同物質削減度が低いという実態がある（表III-11参照）。特にガスについては、同物質削減度がきわめて低く、同設備を所有する企業のうち、90.1%以上の同物質削減設備をもつのは、わずか6企業（3.9%）にしかすぎないのに、10%以下しか削減しない企業は、なんと73企業（48%）も占めているのである。

表III-11 産出された汚染物質削減度毎の工業およびエネルギー施設（1989年）

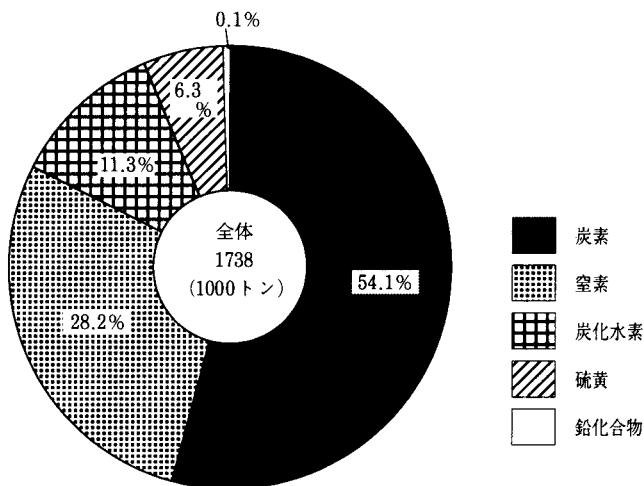
項 目	汚染物質削減用設備を所有する施設			
	粉じん		ガス	
	絶対数	%	絶対数	%
統計	1390	100	152	100
産出汚染物質削減度				
10%およびそれ以下	33	2	73	48
10.1-30.0	79	6	28	19
30.1-50.0	154	11	25	16
50.1-70.0	213	15	9	6
70.1-90.0	652	47	11	7
90.1およびそれ以上	259	19	6	4

〈出所〉文献(33), P. 132。

以上からも容易に判断しうるよう、これら工業企業から放出される汚染物質を1つの重要な源泉として、この両県を中心としつつ、ポーランド全土に酸性雨²⁰⁾が降りそぞぐことになる。

もう1つの大きな大気汚染源、酸性雨発生源に、輸送手段がある。図III-6は、同手段による大気汚染物質放出構造を示している。もちろん、同手段からの放出量は、工業からの放出量（12,019×1,000トン）に比べるとその14.5%（1,738×1,000トン）のウェイトしかないが、すでに都市部においては環境破壊にかなりの寄与を行っている。今後のモータリゼイションの進行を考えると放置できない問題であろう。早急にきびしい排ガス規制に合格できる自動車製造技術の向上をはからないと、今後、移送手段による環境破壊はますます深刻化するであろう。

図III-6 輸送手段による大気汚染物質放出構造（1989年）



〈出所〉文献(33), P. 127。

- 注1) 文献(11) 1992年, P. 244。
- 2) 文献(12), No. 40 (Oct. 30. 1992) P. 11。
- 3) 文献(12), 同上, P. 14。
- 4) 同 上, P. 2。
- 5) 文献(11), 1991年, P. 92。
- 6) 文献(11), 1992年, P. 50。
- 7) 文献(11), 1992年, P. 126。
- 8) 国民の飢餓を無視して輸出する「飢餓輸出」に対応して用いた。
- 9) 社団法人・ソ連東欧貿易会編『日本・東欧貿易ハンドブック』, 76頁。
- 10) B. スレイ(22) 参照。
- 11) J. サックス&D. リプトン(2) P. 234。
- 12) 詳細については, H. シノラッカ(23), PP. 177-179を参照。
- 13) J. サックス&D. リプトン(2)
- 14) 文献(11), 1992年, PP. 68-77。
- 15) 文献(11), 1992年, P. 75。
- 16) P. ポジク(9), PP. 22-24。
- 17) 文献(33)。

- 18) この「つけ」の中には、旧統一労働者党政権が、環境保護団体の活動を「敵視」し、抑圧したことも入る。
- 19) というよりもむしろ深刻な事態が、旧政権下において国民に十分に知らされていなかったということの方が正確であろう。
- 20) 田口雅弘（24）参照。尚ポーランドの産業構造の歪みを知る上ではヤン・ヴィニエツキ（26）、H. ヘラー&Wł. サドフスキ（28）、I. ベルヤツ（29）、ダニエラフスキ（27）などが有益である。
- 21) 秋山紀子（34）によれば「今海外援助で必要なことは、日本が現在使っている SOxを90%除去する技術を輸出することではなく、50%でも60%でもよいから安く上がる技術と「新しい環境問題に対処する社会的システムのノウハウを伝えること」といわれる。確かに50%～60%の削減でも、ポーランドの大気汚染はかなり改善されよう。
- 22) K. グルカ（31）によると、1983年で国民所得の7～9%が、1985年には、経常価格で25%もの国民所得が環境破壊で失われているという。特に上シレジア、クラコフ地域ではその損失は30%をこえると推定されているという（P. 19）。
- 23) 酸性雨については、さし当たり石 弘之（35）を参照。

むすびにかえて

以上で、われわれは、「急進的」移行論者が、自由な市場機構を律する新しい法律や規則のような条件を整備すれば、きわめて短期間に市場経済へ移行できるという単純きわまりない発想をもっていること。さらにこのような発想に支えられたショック・セラピーが、ポーランド国民に耐えがたい苦難をもたらし当然のこととして放棄されざるをえなかつたことを考察した。しかばそれに代るどのような政策がありうるのかを概観した。

この数年間、ポーランドで行われた急激なシステム転換のなかで、人々は市場機構なるものがオールマイティではないことを悟り、市場経済化を進めつつもそれと一緒に（過去における過度に中央集権的な計画経済時代のそれとは異なつた）「計画」＝国家の経済過程への適切な介入の必要性を再認識し、市場と計画との適切で有機的な結合の仕方について（試行錯誤しつつも）、新しい発見をするであろう。いやそのような発見をしてほしいというのが拙稿を終えるにあたっての筆者の願望である（1993. 1. 12脱稿）。

参考文献

- (1) J. Sachs & D. Lipton: Poland's Economic Reform, in "Foreign Affairs", Summer 1990
- (2) J. Sachs & D. Lipton: Privatization in Eastern Europe; The Case of Poland, in (V. Corbo, F. Cricell & J. Bossak ed.) "Reform in Central and Eastern European Economics", 1991.
なお、石井「ジェフリー・サックスの経済学」【IMF・ロシア・レポート】(経済セミナー増刊号1991) 参照。
- (3) J. Sachs: Teaching Russian Bear Japanese Tricks in "THE DAILY YOMUURI" Jun. Sep. 20, 1992 (Oct. too).
- (4) J. Bossak: Adjustment, Trade Reform and Competitiveness-The Polish Experience, in (V. Crobo, F. Cricell & J. Bossak eds.) op. cit.
- (5) J. Kaleta: Droga do rynku (SWL), 1990.
- (6) W. Wilczyński: Poland's Way Back to Market Economy, in "Polish Western Affairs" 1/'91
- (7) M. Nasiłowski: From Central Planning to Market Economy 岩田訳
「中央計画化から市場経済へ」【高知論叢】第42号(1991年)。
- (8) M. Nasiłowski: Droga do rynki i rozwoju w Polsce w "GN" 4-5/
1990.
- (9) P. Bożyk: Scenarios of Transition to a Market Economy in Central and Eastern Europe, WERI Working Papers No. 57, Jan., 1992.
- (10) T. Kowalik: Marketization and Privatization; The Polish Case in "The Socialist Register 1991" London. Merlin
- (11) World Economy Research Institute: "Poland- International Economic Report". 1990, 1991, 1992.
- (12) Polish Monthly Economic Monitor in "Plan Econo Report" No. 22 (June, 4. 1992), No. 49-50 (Dec. 30, 1991).
- (13) K. Łaski: From a Command Toward a Market Economy; The Polish Experience; in (Ed. by M. Knell & C. Rider) "Socialist Economies in Transition", 1992.
- (14) J. Kornai: "The Road to a Free Economy" W. W. Norton & Company Inc., 1990. 佐藤訳『資本主義への大転換』日本経済新聞社, 1992年。
- (15) G.W.Kołodko; Transition from Socialism and Stabilization on Poland, in M. Keren & G. Ofer ed) "Trials of Transition" (1992).
- (16) 佐藤経明「経済体制論と市場経済移行の諸問題」【経済研究】Vol. 43, No. 4, Oct. 1992.

- (17) 池本修一「チェコスロバキア市場経済移行の現状と課題」(西村可明編著)
『市場経済化と体制転換』所収、111-112頁。
- (18) 家本博一「ポーランドの「脱社会主義」改革の基本的誤謬ー」『社会主義経済学会会報(第30号)』(1992年)所収。
- (19) 深町慧「IMF型経済改革: 主要文献を読む」『IMF・ロシア・レポート』
(経済セミナー増刊号'92年9月30日発行)所収。
- (20) 毛利良一著『国際債務危機の経済学』(東洋経済新報)1988年。
- (21) 神代光朗「混迷を深める最近1年のポーランド情勢」『経済』No. 333, 1992年
1月。
- (22) B. Slay: Monopoly and Marketization in Polish Industry, "Jahrbuch
der Wirtschaft Ostearopas" Band14, No. 1. 1990 (pp. 59-84).
- (23) H. Sinoracka: State Monopolies & Marketization in Poland in (M. K
nell& C. Rider eds.) op. cit.
- (24) 田口雅弘「ポーランドの経済成長循環」(名島修三編『コメコン経済の成長循
環』)所収。
- (25) 社団法人・ソ連東欧貿易会・ソ連東欧経済研究所編『日本・東欧貿易ハンドブッ
ク』。
- (26) J. Winiecki: The Distorted World of Soviet-Type Economies(1988)
ヤン・ヴィニエツキ著福田・家本・永合訳『ソ連型経済はなぜ破綻したか』(多
賀出版)1991年。
- (27) J. Danielewski: PROBLEMY KONKURENCYJNOSCI EKSPORTU
NOSNIKOW ENERGI Z KRAJOW CZLONKOWSKICH RADY WZAJE-
MNEJ POMOCY GOSPODARCZEJ, "Energetyka a gospodarka okresu
ograniczen Ossolineum" 1983.
- (28) W. Herer & Wł. Sadowski: "ZDERZENIA Z BARIERAMI ROZWO-
JU" PWE. 1989.
- (29) I. Bélyacz: An international comparison of fixed investment tendency;
The Hungarian Case High Lighted, College of Business Administration,
Working Paper No. 244, The University of Tennessee.
- (30) スタニスワフ・シトニッキ、井手啓二訳「消費の向上の自然環境に対する影響」
『社会主義経済研究第9号』(1987年)所収。
- (31) K. Gorka: Changes in Environmental Protection Policy in Poland in,"
THE SHOGAKURONSHU, vol. 59, No. 5 (Mar.1991) " .
- (32) A. Graczyk: Rynkowy mechanizm przeciwdzialania zanieczyszcze-
niom transgranicznym, "G N" Nr., 5/1991.
- (33) "Raport o stanie, zagrozeniu i ochronie srodowiska 1990" GUS.
- (34) 秋山紀子「ポーランドの環境」『公害研究・Jun., 1991』。

- (35) 石 弘之著『酸性雨』(岩波新書)。
- (36) 田中 宏「ポーランド社会主義とその生活様式の変化」『社会主義経済研究』第16号(1991年)。
- (37) 小山洋司「ハンガリーおよびポーランドにおける民主化と市場経済移行をめぐる諸問題(1)(2)」『新潟大学経済論集』第52号(1991), 第53号(1992)。
- (38) R. Frydman, S. Wellisz, G. W. Kołodko: "Stabilization in Poland; A Progress Report, International Center for Economic Growth Paper Number 4" (May 1991).
- (39) Michael Keren & Gur Ofer ed.: Trials of Transition; Economic Reform in the Former Communist Bloc. 1992.
- (40) "Rocznik Statystyczny 1980" GUS.